

技能検定員審査

1 審査期日等

- 年3回（1月、5月、9月）の実施予定。
- 審査期日・審査場所及び申請受付期間等につきましては、審査期日30日前までに「大阪府広報」へ掲載します。

2 申請要件

- 審査に用いられる自動車を運転できる免許証があること。（仮運転免許を除く。）
- 第二種免許の技能検定員審査の受審には、各受審種別ごとの技能検定員資格が必要となります。

3 審査方法等

審査においては6つの細目を受審し、全ての細目が合格基準に達すれば合格者として、技能検定員資格者証の申請時に必要となる審査合格証明書を交付します。

（審査において合格した細目は1年間有効であり、1年以内は受審が免除されます。）

※ 道路交通法第99条の2第4項第2号のいずれかに該当する者にあつては、技能検定員資格者証の交付はできません。

4 審査手数料

受 審 種 別	手 数 料
大型・中型・準中型	23,400円
普通	19,500円
大型特殊・大型二輪・普通二輪・けん引	14,700円
大型二種・中型二種・普通二種	21,500円

※ 手数料の納付につきましては、審査初日に門真試験場での現金納付となります。

5 申請場所及び問合せ先

門真市一番町23番16号 大阪府警察本部交通部運転免許課教習所第一係

電話番号	(06) 6908-9121 内線231
問合せ時間	月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までの間 (祝・休日及び年末年始を除く)